

令和3年第17回

荒川区教育委員会定例会

令和3年9月10日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第17回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和3年9月10日 | 午後4時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
大 西 寛 和
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 緊急事態宣言再延長に伴う学校(園)運営について
- イ 区立幼稚園こども園、小・中学校における新型コロナウイルス感染者の判明に係る学級閉鎖・学年閉鎖の報告
- ウ 令和3年度夏季休業中の諸活動の結果等について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和3年第17回定例会を開催いたします。

緊急事態宣言期間中であることを踏まえ、本日もウェブ会議方式で行わせていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。議事録の署名委員は、長島委員、坂田委員、御両名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

教育長 6月11日開催の第11回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認していただいたところでございます。

本日、特に御意見等がなければ承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認め承認といたします。

6月25日開催の第12回定例会及び7月9日開催の第13回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までにご確認いただき、お気付きの点等について事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。本日は報告事項3件となっております。

報告事項ア「緊急事態宣言再延長に伴う学校(園)運営について」及び報告事項イ「区立幼稚園こども園、小・中学校における新型コロナウイルス感染者の判明に係る学級閉鎖・学年閉鎖の報告」は関連がございますので、学務課長から2件続けて説明をさせていただきます。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 学務課長です。よろしくお願いいたします。

御手元の資料3ページの通知でございますが、こちらは、前回の教育委員会でもお示ししました9月1日から通常どおり教育活動を始めますという通知文とほぼ同じでございます。今般、9月30日まで緊急事態宣言が再延長されたことに伴い、細かいのですけども、網かけのところのみを、先日、校長会との協議を踏まえ変更いたしました。

まず、3ページの下のところの表現参観、これは、幼稚園の学芸会みたいなものですが、前回の通知では検討中に置いておりましたけれども、感染対策を踏まえながら実施するということで園長会とも確認しましたので、こちらの部分に変更いたしました。

続きまして、4ページの下の方の6年生の連合運動会を中止とするものに記載をしました。こちらは、拠点の学校に何校かが集まって連合運動会をするものでございますので、現在、そういった部活動など学校外の活動は中止をしておりますので、集まってやることは中止いたしまして、各校ごとに記録会などを工夫して実施するという形にいたしましたので、連合運動会としては中止といたしました。

変更点は以上でございます。

続きまして、7ページの学校・園での感染状況の御報告でございます。7ページの1番の汐入こども園で1名陽性者が生まれて、結果は濃厚接触者が、同じ年中の学年で複数確認されましたので、学級閉鎖を9月2日から9月13日月曜日の期間まで、ただいま現在実施中でございます。なお、濃厚接触者につきましては、この資料を作成後に全員陰性が確認されましたので、幸い感染拡大はそれ以上には広がってはおりませんが、クラスの多くの園児が2週間自宅待機ということになりましたので、当初の予定どおり、学級閉鎖は9月13日まで継続しております。

2番の汐入東小でございます。こちら、後ほど御説明いたしますが、同じ小学1年生のクラスから2名の陽性の子が生まれたので、9月3日の金曜日だけ学級閉鎖をいたしまして、9月6日の月曜からは通常どおり学級を再開しております。こちら感染源は学校外の感染ということが判明しております、学校外で濃厚接触者も出ておりますが、その濃厚接触者の方も全員陰性の確認が取れておりますので、幸い学級閉鎖など防止措置を取ったことにより、1番のこども園も、2番の汐入東小学校もそれ以上の感染者の確認はされておらず、防止ができているところと考えております。

感染状況の御報告は以上です。

続きまして、その後ろに文部科学省の通知を添付しておりますが、1点だけ16ページの部分を御説明させていただきます。資料16ページの中ほど、学級閉鎖の項目でございます。ただいま御説明いたしました、こども園も汐入東小も、感染者数はそれぞれ1名、2名と大変少なかったのですが、こちらに記載してありますとおり、同一の学級において複数の児童生徒の感染が判明したため、汐入東小は学級閉鎖をいたしました。

また、同様に1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在したということで、汐入こども園については学級閉鎖をいたしました。これまでは、保健所の濃厚接触者の調査結果を待って学級閉鎖の判断をしていたところですが、最近、陽性者数が多いので保健所の濃厚接触者の判断が、陽性判明の当日中には出ませんので、こういった文部科学省のガイドラインを基に、保健所の調査結果を待たずにすみやかに学級閉鎖を判断することができるようになりましたので、感染防止上は非常に有効な措置が取れるようになったと考えております。

そのほかのガイドラインの記載については、これまでと変わらない運用ができていものと認識をしております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 　ただいま学務課長から説明いたしました報告事項ア及びイにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 小林ですが、よろしいでしょうか。汐入こども園あるいは汐入東小学校ですが、保健所の判断を待たずに文科省のガイドラインによって学級閉鎖又は学年閉鎖をして、これは非常に妥当で有効な措置であったとっております。そのおかげで感染が拡大しなかったということですので、非常に妥当であったと考えております。

質問ですが、汐入こども園といった場合に、お子さんを預けることができなくなってしまうのですが、親御さんとしてはどういう対応をされたのかと思ひまして、お伺いできればと思ひます。

学務課長 今回、濃厚接触者に認定になった方が、8月30日が最終登園ということで、8月中も園児を受け入れていたのは保育園部分でございまして、保育園の園児が濃厚接触と確認されました。そうなりますと、保健所の指示でどうしても自宅待機になりますので、保護者の方も含めて、御自宅でお過ごしいただく形になります。

教育長 休園という形になりますと、保育園に行けない、幼稚園に行けないということで保護者の方々は対応が迫られるのですけれども、濃厚接触者ということで、子たちに登園していただくというわけにもいきません。どうしてもその間は、保護者の方には大変御苦勞をおかけしますけれども、御自宅で子どもの健康観察をしていただくという形を取らざるを得ないというのが実情でございます。

小林委員 分かりました。やっぱりそれが実情かと思ひますので了解いたしました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。坂田先生、どうぞ。

坂田委員 現在、最新の情報を見ると、区全体で大体ワクチンの2回接種率が60%くらいでしょうか。

それから、先ほどの御報告はそれより下の年齢ですけれども、12歳から19歳でいうと、今27.4%、ただ、1回接種された方が50%に達していて、大分ワクチンの接種が進んでいるかと思ひます。ただ、まだやはり子どもたちの接種率がそれほど高くないので、先ほどおっしゃたように、機動的な判断でやや迷ったときは慎重に、学級閉鎖などについて強めにというか、判断をするしかないのかと思ひております。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。長島委員、どうぞ。

長島委員 二つあるのですけれども、一つは、送っていただいた資料で文部科学省の対応ガイドラインを見させていただいて、資料ですと13ページですが、そこに既に各地域で同様の基準がある場合には、それによっていただいて構いませんという記述があると思うのです。ちょうど真ん中の辺りです。これ、同様の基準というのは、これまであったのかなかったのかということが1点と、先ほど汐入こども園と汐入東小について迅速な対応をとということでしたが、これまでのやり方と違っていただいのでしょうか、ほぼ同じだったのでしょ、そこ

ら辺をちょっと教えてください。よろしくお願いします。

教育長 学務課長。

学務課長 学務課長がお答えいたします。最初の基準の点でございますけれども、これまで学級閉鎖の基準は、コロナ流行前は、特にインフルエンザなどを想定していましたが、学級の2割の児童生徒がお休みになった場合は学級閉鎖をするという基準をもっていて、この文部科学省の基準が出る前は、それを準用しておりました。

2割の方がいきなり陽性というのはなかなかないので、数人の方の陽性が出て、さらに、保健所から濃厚接触の方が数人確認され、その方たちで合わせて2割に達した場合は学級閉鎖をするという判断をしていました。保健所の判断が出ないと学級閉鎖ができない、していなかったということがありますので、この基準によりかなり機動的に素早く判断ができるようになった。その点がこれまでの基準との変更点でございます。

長島委員 そうしたら、汐入こども園、汐入東小は、これまでよりは迅速に対応をすることができたと理解してよろしいのでしょうか。

学務課長 はい、御指摘のとおりです。結果的に複数の濃厚接触者が出たと御報告をしましたが、その調査結果が出る前に、先に保育園の活動内容を園にヒヤリングして、かなりの低年齢の園児ですので、一緒に遊んでいる様子も見られたという報告を基に、学級閉鎖を先に判断して、濃厚接触者はその後で保健所から判定が出ましたので、機動的な判断ができたと考えてございます。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 繁田委員、いかがでしょう。

繁田委員 一つ教えていただきたいのですが、今回の判断に関して全く異論はないのですけれども、それぞれ小学校、中学校全部に通じることだと思っておりますけど、例えば学級閉鎖になった場合の連絡の仕方というのはもう決まっていて、それが割と徹底していて、間違えて学校に来てしまったみたいなことというのはあまりないものではないのでしょうか。ちょっとそれが気になったのでお尋ねしました。

学務課長 保護者が区のメールシステムに登録しておりまして、98%の方が登録をいただいています。保護者の携帯電話に学校からダイレクトにメールが発信できますので、確実につながる方法をとらせてございます。

万が一、登録をしていない方、外国の方等も学校側が把握しておりますので、そういう方については個別に電話などをしています。学校側にとってもメールを一斉に送信することで、クラスの方全員に電話をする必要がなく、確実かつ効果的な運用がとれております。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

特になければ、次に移らせていただきます。報告事項ウ「令和3年度夏季休業中の諸活動の結果等について」を議題といたします。指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは「令和3年度夏季休業中の諸活動の結果等について」御説明をいたします。

初めに、中学校の諸活動の結果でございます。中学校からは7校から報告がございました。内訳は、運動系の報告が14、文科系の報告が5ございました。運動系の種類は、陸上、剣道、水泳、ダンス、バスケットボール、卓球、ソフトテニスがございます。運動系の大会といたしましては、都大会に8、関東大会に3、全国大会に2出場しております。文科系の報告はすべて吹奏楽でした。文科系の大会では、五つとも都大会に出場してございます。

次に、小学校の諸活動の結果等でございます。小学校は4校から報告がございました。内訳としましては、運動系の報告が3、文科系が1ございました。運動系の種類は、チアダンス、バレーボール、水泳がございました。運動系の大会では、都大会、関東大会、全国大会それぞれ1出場してございます。文科系は、ピアノの報告が1で全国大会に出場しております。

それぞれ頑張っている結果ですけれども、特に目立った結果といたしまして、まず運動系で申し上げますと、第七中学校のダンスが関東大会で金賞、全国で15位という結果となっております。

小学校では、汐入東小学校の児童が、第45回ピティナ・ピアノコンペティション全国大会の6年生以下ソロ部門で金賞、そして、第二日暮里小学校のお子さんが、ジュニアオリンピックカップの夏季水泳競技大会、10歳以下の、4×50メートルのメドレーリレーで準優勝という結果となっております。

簡単ではございますが、説明は以上です。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

坂田委員 では一言。いずれにしても、ともかく現在の状況下で、皆様の御努力によって子どもたちが活躍できるような機会が夏休みにあって大変よかったと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

小林委員 小林ですけれども、一言よろしいでしょうか。この制限がある中で本当によく頑張られたと思います。実際に参加された選手だけではなく、支えるために周りの方々が非常に努力をされたと思っております。そういった方々にもくれぐれもよろしくお伝えいただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。

長島委員 長島ですけれども、一つよろしいでしょうか。感想としては、小林先生と坂田先生

と同じように、夏休み中に皆さんいろいろな活動をされていたのだなど。先生方もいろいろ大変だったのだらうと思ったわけですが、吹奏楽コンクールは、これは実際に会場に全員で出かけて行って、集まってという形でやったのでしょうか。そこら辺をちょっと教えてください。

教育長 指導室長。

指導室長 申し訳ございません。そこまでこちらの方で把握しておりませんが、会場に集まってということころは、また御報告させていただけたらと思います。

長島委員 すみません、よろしく申し上げます。

教育長 よろしいでしょうか。

予定しておりました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項はありますでしょうか。
教育総務課長 教育委員会の日程の欄を御覧いただければと思います。修正箇所なしとなっていたのですが、緊急事態宣言が月末まで延長になるという方向でございますので、次回の9月24日金曜日の定例会については、ウェブ会議で予定したいと思っております。以上でございます。

教育長 先生方から何かありますでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして、教育委員会令和3年第17回定例会を閉会といたします。

了